

# 尹錫悦大統領弾劾後の朝鮮半島情勢

西野 純也

慶應義塾大学の西野と申します。よろしくお願  
いいたします。

との関係についてお話ししたいと思います。

本日のテーマは「尹錫悦（ユン・ソンニョル）  
大統領弾劾後の朝鮮半島情勢」です。まず最初

一、非常戒厳宣布と憲法裁による  
弾劾審判

に、昨年一二月三日の非常戒厳の宣布とその背景  
に触れた上で、近々迫っていると言われる憲法裁  
（憲法裁判所）の決定の内容とそのポイントにつ  
いてお話しします。次に、尹大統領が罷免になっ  
た場合に行われる大統領選挙の注目ポイントを説  
明し、最後に、新政権の外交・安全保障政策とい  
うことで、日韓関係、さらにはアメリカや北朝鮮

韓国の戒厳令は憲法で規定されている条項では  
ありますが、基本的には、戦争、あるいはそれに  
準ずる状態の際に宣布されることになっていま  
す。昨年一二月三日に尹大統領が宣布した非常戒  
厳は、英語でEmergency martial lawと言われ  
るとおり、国家が軍の管理下に入るといふ非常に

強力な措置です。したがって、客観的に見てやむを得ない状況でないとい国民は納得しません。それに鑑みると、やはり一二月三日の非常戒厳宣布時の状況は、戦争、あるいはそれに準ずる状態とは言えず、大統領罷免に値する重大な憲法違反ではないのか、ということでは憲法裁判において審理が行われました。その審理は先月終了し、現在は、憲法裁判官が内容を精査し判断を下すことを待っている状況です。

戒厳令を巡る動きとその後の流れを簡単に振り返りますと、昨年一二月三日の夜一〇時半ごろ、非常戒厳が宣布されました。結果的に国会の決議によって約六時間後には解除されましたが、その間、国会には戒厳軍が進入し、中央選挙管理委員会にも軍が投入されました。さらに、憲法裁判の重要な焦点の一つとして、各種証言によれば、大統領が軍の司令官や情報機関の幹部に對

し、「国会議員らを捕まえろ」と指示したとも言われています。ただ、この件については、証言が食い違っている部分があり、何よりも大統領が指示したとされる携帯電話の記録が確保されていないため、本当に指示があったかどうかを確定するのは難しい状況です。そして、戒厳令が解除された一二月四日、国会では野党が弾劾訴追案を提出しました。七日に一回目の上程がありました。このときは可決に至らず、二回目の上程があった一四日に可決され、憲法裁判での弾劾審判に進みました。

それと同時に、今回は内乱罪に関する刑事裁判も並行して行われることになっています。一月末に検察が起訴していて、こちらの裁判は憲法裁判の決定が出た後で本格化することになるかと思えます。

その内乱罪の刑事裁判に向けて、今週、一つの

重要な動きがありました。勾留されていた尹大統領が釈放されたことです。これにより、今後この刑事裁判には在宅で臨むこととなります。在宅であれば、与党や政府の幹部との接触がより容易になり、罷免になったとしても与党に対する影響力は一定程度維持されるでしょう。そうなれば、次の大統領選挙が行われることになった場合も、与党の候補者選びに尹大統領の影響力が及ぶ可能性が出てくるため、勾留されたままの状態と在宅とはかなり大きな違いがあると言えます。ただ、これは仮定の話ですので、実際にそうなるかどうかはしばらく状況を見なければなりません。釈放後、与党や政府の幹部と会っていましたが、現在は公邸にとどまり、憲法裁の判断が出た後のことについて弁護士団などと協議しているのではないかと推察されます。

弾劾審判の結果は一八〇日以内に出されること

なっていますが、盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領のときは約二カ月、朴槿恵（パク・クネ）大統領のときは約三カ月でしたので、過去の例に鑑みると今回も約三カ月という時間が見込まれます。実際のところ、弾劾審判の最終弁論は先月末に終わっており、そこから二週間程度がめどではないかということ、今週一四日が有力と見られていました。しかし、今週に入ってから韓国内の状況を見ていると、どうやらそれは難しそうですので、来週、場合によっては三月末ごろまでずれ込むかもしれません。

では、尹大統領はなぜ非常戒厳を宣布したのか。この点について、尹大統領は当初、「現在の国会は、圧倒的多数を持つ野党によって立法独裁が行われている。しかも、その状況は、野党が反国家勢力、さらには北朝鮮に従う勢力と手を結ぶことによってつくられている。これを国家的危機

と言わずに何と云うのか。私は国を救うために非常戒厳を宣布したのだ」と説明しています。つまり、尹大統領の認識からすれば、まさに国家の非常事態だったというわけです。

しかし、尹大統領はその後、非常戒厳が短時間で終わった事実なども踏まえ、「戒厳を敷いたのは、危機的な状況であることを国民に知らせるためのアラートだった。そもそも非常戒厳を敷き続けるつもりはなかった」と説明を変えました。弾劾審判の中でも、「野党が横暴とも言えるような状況を作り出していることは国民にも十分周知された。よって非常戒厳の所期の目的は達成された」という趣旨の発言をしています。

尹大統領が非常戒厳を宣布したのは、野党が国会において長官など政府の要職を弾劾したこともあり、何よりも大きな理由は予算です。野党によって予算の主要な部分が全て削減される、

これでは全く国政運営ができないと考えたからです。このような状況が作られてしまった制度的な要因として、大統領と国会議員を国民が直接選ぶ、すなわち二重代表制があります。国会議員も国民の代表とはいえ、尹大統領からすれば、圧倒的多数を持つ野党があまりにも横暴を振るっているという認識が非常に強くなったのではないかと思います。また、政治社会的な要因としては、社会の分極化、とりわけ党派的な分極化があります。そういった中で二重代表制をとっていると、行政府と立法府を異なる政党が掌握するいわゆる「ねじれ」になった際には対話・妥協が行われないう状況に陥ってしまいます。

いま一度整理しますと、尹大統領の「切迫感」が今回の非常戒厳を引き起こしたのですが、その背景には、政治社会的な要因として社会の分極化があります。この分極化は、イデオロギー的な対

立と、相手に対する嫌悪感や憎悪といった感情的な対立が組み合わさった形で起こっており、さらに、事実上の二大政党制、「国民の力」という保守勢力と「共に民主党」という進歩勢力の党派的な分極化によって加速していると言えます。また、制度的な要因としては、大統領と国会の二重代表制です。現在、政権は保守勢力、国会は進歩勢力が握っており、話し合いによる協力の政治を行うことができない。こういった状況に尹大統領が「切迫感」を感じたということです。

だからといって、非常戒厳を敷いたことが正当化されるものではありません。今回の非常戒厳の発令を韓国の民主主義の未成熟と結びつけて論じる向きがありますが、私は、尹大統領個人の重大な判断ミスだったと思います。ただ、「一九八七年体制」（民主化直後につくられた憲法体制）が四〇年近く経つ中で様々な制度疲労を起こしてい

る、つまり、そもそも非常戒厳が憲法条項として残されていることに加え、非常戒厳を発令できるほどの強い権限が大統領に与えられていることを考えると、一九八七年体制を見直す時期に来ているのは確かです。

## 二、弾劾審判の行方と今後の展開

憲法裁での審理のポイントは、今回の非常戒厳の発令が、大統領を罷免しなければいけないほど重大な憲法違反に当たるとどうかということだと思います。私は、二つの観点があると思います。一つは、非常戒厳が正当な手続を踏んで発令されたのかという手続的な側面、もう一つは、非常戒厳の発令はやむを得ないものだったのかという内容的な側面です。後者については、国会に軍を投入して国会議員を捕まえようとしたのは適切だった

のか、この点も重要な判断材料になるうかと思えます。

憲法及び戒厳法の手続によれば、非常戒厳の発令は、國務會議の審議を経て決定し、国会に迅速に通告することになっています。したがって、國務會議がきちんと開かれたかどうか、ここが弾劾審判での重要な論点の一つでした。当然、尹大統領は「開いた」と言っており、大統領に非常に近いとされる李祥敏（イ・サンミン）前行政安全部長官も同様の認識を示しています。しかし、韓惠洙（ハン・ドクス）國務総理は、「確かに國務委員は集められたけれども通常の國務會議とは異なる形式で、しかも、審議というよりは、大統領から一方的に通告された」と言っており、参加した國務委員の多くが「國務會議と言えるものではなかった」という認識を示しています。このことから、手続的に重大な瑕疵があったのは確かだと

思います。

また、内容的にも、戦争、あるいはそれに準ずる事態ではなく、国会に軍を投入しているのも、国民から見れば決して容認できるものではありません。さらに、国会議員を捕まえるよう指示したことまで加わると、罷免は間違いないだろうと私は見ております。

憲法裁は九人の裁判官で構成されますが、現在、欠員が一人出ているので、八人で審理が行われ、そのうち六人が支持すれば大統領は罷免になります。今申し上げたとおり罷免になるだろうと思いますが、評議が長引いていることからすると、反対意見が出ている可能性があります。今週も連日、評議が行われていると報じられる中、まだ評決には至っていませんので、議論をもみ、反対者を説得することが続いているのではないかと推察されます。

もし罷免されない場合、尹大統領は職務復帰することになります。最終弁論で尹大統領は、「今の憲法には様々な問題がある。憲法改正が私の残された仕事だ」と語っています。また、非常戒厳を発令した後、「任期にはこだわらない」とも発言していることから、総合的に判断すると、職務復帰した場合は憲法改正に取り組み、それを成し遂げて退任するというのが尹大統領の考えだと思えます。しかし、国会は野党が圧倒的多数ですから、たとえ大統領が、あるいは政権が憲法改正をしようとしても、野党は当然反対します。その場合、「憲法改正をするまで自分はやる」ということで任期中は大統領の職にとどまり続けようとするのが予想され、そうなれば不安定かつ混乱した状態が続くことになります。もちろん弾劾審判は、後々のことを考えてではなく、非常戒厳を発令した当時の状況のみで判断されますが、こう

いった状況も踏まえると罷免はやむを得ないだろうと思います。

では、尹大統領が罷免されれば状況が整理されるのかというと、必ずしもそうではありません。弾劾支持派と反対派がデモを繰り返し、社会的な分裂を加速化させている中では、すぐに社会の安定を取り戻すことはできないでしょう。しかし、罷免されると、次の大統領選挙へ向けてステージが進みます。つまり、対立は続くものの、大統領選挙の中での保守と進歩の対立に舞台が転換します。

大統領選挙が実施される場合、注目すべきポイントが幾つかあります。

弾劾後であれ、通常時であれ、韓国の大統領選挙で重要なのは「構図」と「人物」です。「構図」とは、有力候補が二人なのか三人以上なのかということ。とりわけ候補者二人が二強であ

り、実質的に両者の対決となる場合は、与党（保守）と野党（進歩）が分極化しているため得票率四〇％台の争いとなり、最後は「人物」、つまり、どちらの候補がより国民へのアピール度が高いか、あるいは、どちらのほうがより嫌悪感が少ないかが判断基準になります。尹大統領が当選した二〇二二年の選挙戦がまさにそうでした。与野党の二強対決で、どちらも得票率が四〇％台まで上がり、最終的に、既存の政治家ではない新しい人というイメージが若干上回った尹候補がわずかに〇・七三ポイントの差で当選しました。

現時点で野党側は、「共に民主党」代表で、党を完全に掌握している李在明（イ・ジェミョン）氏が最有力候補です。というよりも、ほかに候補になれるような人はいないため、「構図」という要素を念頭に置いて考えると、与党側も一つにまとまって候補者を出せるかどうか非常に重要で

す。そうでないと、ほぼ間違いなく李在明氏が大統領になるでしょう。しかし、一つにまとまって候補者を出すことができれば、いい勝負になる可能性はあります。ただし、その場合は「人物」、つまり、李在明氏よりも国民にアピールできる候補者を出せるかどうかポイントになりますが、今の与党にそういう候補者はいません。したがって、現時点では、保守勢力が次の政権をとるのは難しいと言えます。

とはいえ、不確定要素もあります。最も大きいのは、李在明氏のいわゆる司法リスクです。公職選挙法違反の罪に問われた裁判の一審判決では有罪が宣告されており、三月二六日に予定されている二審判決で有罪になると、最終審でも有罪になる可能性が高まります。一審は被選挙権を失う有罪判決ですので、二審判決でもそれが維持されると、国民の間には当然、「有罪でいずれ被選挙権

を失う人を大統領にしていいのか」という雰囲気が出てきます。これがどのくらい大きなうねりになるのか、ならないのか、このあたりが重要な要素になるかと思えます。

なお、必ずしも守られているわけではありませんが、二審判決が出てから三カ月以内に最終審の判決が出るのがルールです。二審判決が予定どおり三月二六日に出されたら、通常、六月末までには最終審の判決が出ることとなります。したがって、憲法裁の判断が長引いて四月にずれ込むと、大統領選挙の前に李在明氏の最終審の判決が出る可能性も出てきます。実際にはその前に大統領選挙に突入しているでしょうから、その中で大法院（日本の最高裁判所に相当）が李在明氏の最終審の判決を出すのは無理だろうと思いますが、そういう微妙な状況になり得ることに留意しておく必要があります。

さらに、尹大統領が罷免された場合、次の大統領選挙は六〇日以内に実施されます。先ほど申し上げたように、憲法裁の決定が下るのは三月一四日が有力と見られていたため、大統領選挙は五月一三日か一四日、あるいは、五月の連休のことを考えて八日か九日ごろではないかと言われています。それが若干後ろにずれる可能性が出てきていますが、いずれにしても、憲法裁の決定を待ちつつも、同時に、大統領選挙が約二カ月後に行われることを念頭に置いた動きが起こっている、これが今の韓国の政治の状況です。特に与党は、「憲法裁は弾劾を棄却し、大統領は職務復帰すべきだ」と表向き言っていることから、「次の有力な候補はこの人だ」とも言えず、モヤモヤした状態にあります。ただ、本心は、『大統領は職務復帰すべき』などと悠長なことを言っている場合ではない。六〇日後の大統領選挙に向けてできるだけ

け早く行動を起こしたい」ということで、非常に悩み深い状況の中で政局が展開されています。

大統領選挙後、新政権は当選直後から発足することになります。通常であれば二カ月間の引き継ぎ期間がありますが、弾劾罷免後の大統領選挙の場合はありません。文在寅（ムン・ジェイン）政権が朴槿恵大統領の弾劾罷免直後に発足した時と同じケースです。さらに言えば、このときは第一期トランプ政権の発足と重なりました。非常に運命的な巡り合わせですが、韓国は第二期トランプ政権の発足にあたりてもリーダー不在の中で迎えることになってしまいました。

今の韓国の世論調査の結果などを見ると、弾劾賛成は六〇％、反対は三五％です。与野党の支持率は、一時期、与党の支持率が伸びたものの、現在は拮抗から野党優位へと変わってきています。また、「政権交代を望む」が五二％であるのに対

し、「与党政権の維持を望む」は三七％です。この「政権交代を望むかどうか」というのは、質問自体は単純ですが、それなりに予測力の高いものです。なぜなら韓国の大統領選挙は、韓国全土を一つの選挙区とし、単純多数で当選を決めるからです。この予測力の高い質問で「政権交代を望む」が一五ポイントも上回っていることからすると、社会の雰囲気として、政権交代が起こる可能性が高いと言えます。

直近六カ月の政党支持率の推移を見ると、弾劾直後に野党の支持率が急上昇した後は拮抗し、時期によっては与党の支持率が上回るという非常に不思議な現象が起こりました。それだけ分極化が激しいということですが、最近では与党が停滞し、野党の支持率が再び伸びてきています。また、大統領選挙が近いと感じると、どちらかを選択しなければいけないということで無党派層が徐々に減

る傾向があり、実際、世論調査にそれが表れています。つまり、大統領選挙という次の局面がやってくるとの認識の中で野党の支持率が伸びている、これが今の韓国の社会の雰囲気であると言えます。

野党（進歩）側の候補は「共に民主党」代表の李在明氏でほぼ決まっていることに対し、与党（保守）陣営は潜在的な候補が複数名います。韓国ギャラップの最新調査によると、次期大統領候補の支持率は、李在明氏が三五%と圧倒的な一位です。二位以下は与党の候補が並んでいます。現時点において、保守陣営で最も支持率が高いのは雇用労働部長官の金文洙（キム・ムンス）氏の一〇%、次いで、与党の元代表で尹政権の初代法務部長官であった韓東勲（ハン・ドンフン）氏の六%、前回の大統領選挙にも出馬した現大邱市長の洪準杓（ホン・ジュンピョ）氏の五%、ソウル

市長の呉世勲（オ・セフン）氏の四%となっており、保守の候補はほぼこの四人に絞られています。しかし、「この四人では勝てない。外から誰か引つ張ってこよう」ということがあるかもしれません。ただ、尹大統領の場合はそれで失敗してしまつたことを考えると、外から引つ張ってくるのはよくないという力学が働く可能性もあり、与党の候補を予測するのは難しい状況です。

しかも、この四人はそれぞれ支持基盤が異なっています。金文洙氏の支持基盤は右の右、洪準杓氏も同じく右の右ですが、金氏よりはやや中道寄り、韓東勲氏と呉世勲氏は中道保守です。したがって、この四人がまとまるのはそもそも難しいです。たとえまとまったとしても、それだけでは李在明氏には勝てません。勝つためには、まとまった候補を一致団結して盛り上げなければいけないわけですが、そこまでいくかという点、やは

り難しい。さらに言えば、今の与党の外にも一つ、改革新党という小さな中道保守政党があり、そこまで巻き込んで保守陣営を一本化しなければ李在明氏の野党陣営には立ち向かえないというところで、いずれにしても現時点では政権交代が起きる可能性がかなり高いと言えます。ただ、今回の大統領選挙は二カ月という非常に短い期間で行われますが、とりわけ韓国の場合は、二カ月あれば状況をひっくり返すことは十分可能ですから、今申し上げたことは別の可能性もあるということも念頭に置いておいたほうがいいだろうと思います。

### 三、日韓関係、朝鮮半島情勢への影響

皆様御承知のとおり、二〇二三年以降、日韓関

係は急速に改善しました。その最も大きな要因は、尹大統領の強力なリーダーシップです。しかし、それは失われ、さらに言えば、尹大統領の対日政策を批判してきた勢力が恐らく次の政権を担うことを考えると、日韓関係にはかなりの試練が訪れる可能性があるというのが基本的な前提になるかと思えます。とはいえ新政権にとっても、日韓関係をマネージする際に重要な材料の一つは、やはり国民世論です。急速に改善した日韓関係に対する韓国内の世論の支持を広げていくことがポイントであり、そのためには、日韓関係が改善してよかったと思えるような措置や政策を打ち出していく必要があります。政府レベルでは日韓関係は十分改善していますので、国民レベルでそれを実感できるかどうかが重要です。

この点については、昨年九月、任期の最後に韓国を訪問した岸田前総理も、「これからは国民が

実感できる成果が必要だ」と述べています。その一つが、出入国手続の簡素化です。今、日韓を往來している人数は約一二〇〇万人に上りますが、そのうち約九〇〇万人は韓国から日本への流れです。つまり、韓国から日本への入国手続を簡素化することは、韓国にとってメリットを実感しやすい措置と言えます。望ましくは、ヨーロッパで行われているシェンゲン協定並みに、事実上パスポートコントロールなしのところまで行けたらいいのですが、それには時間がかかります。まずは出入国の手続を一段階、二段階省くところから始めるのがいいと思いますし、当局間では実際にそういうことが検討されていると承知しております。

日韓関係の改善に役立ってきたもう一つのポイントとして、日米韓の協力があります。尹大統領の強力なリーダーシップと同時に、バイデン前大

統領のサポートも大きな力になってきました。しかし、バイデン氏はもういませんし、ましてヤトランプ大統領は同盟関係をさほど重視していないため、日米韓協力自体が続いていくのかという問題があります。そこで、キャンプ・デービッド合意後、制度化を進めてきた日米韓協力の裾野をできる限り広げていくことが重要になりますが、トランプ政権に頼ることができない中では、日本と韓国が協力して日米韓協力を主導し、地域の「公共財」である秩序づくりに手を携えて臨む、こういった関係にしていくなければなりません。

また、日韓関係に対する国内的な支持がまだ十分でないという点では、国内政治からの悪影響もできるだけ減らしていかなければなりませんし、中長期的には、日韓関係に理解のある、あるいは日韓関係を直接担う人材を、とりわけ政治の世界において育成していくことが求められます。尹政

権になり日韓関係が改善し始めて以降、日韓の政治家の交流は復活してきていますので、その流れを今後も維持していくことが重要です。

さらに、今年は日韓国交正常化六〇周年の節目の年ということで、この機会を活用すべきだと思います。尹政権が通常どおり続いているれば、日韓関係において様々なことができたと思います。一月には石破総理が韓国を訪問していたでしょうし、大阪・関西万博で五月一三日に予定されている韓国デーのタイミングで尹大統領が訪日することも、内々の話としてありました。また、約二〇年ぶりの韓国大統領の国賓訪問も十分可能だったと思います。今の韓国の政情を考えるとなかなか難しいと言わざるを得ません。

ただ、個人的には、新政権が発足した場合、できるだけ早い段階で日韓首脳会談を行うべきであり、それが実現すれば日韓関係は一定程度の安定

性を維持できるのではないかと考えます。最も危ないのは、首脳会談が行われなまま時間が経つことです。朴槿恵大統領と安倍総理のケースがまさにそうです。当時、朴槿恵大統領が「慰安婦問題において日本側の前向きな措置があるまで首脳会談はできない」とはねつけ、早い段階で首脳会談が行えなかったことで、実際に日韓関係はかなり悪化しました。現在、徴用工問題が完全に解決しておらず、懸案は残っているとはいえ、日韓関係は比較的良好です。日韓の首脳ができるだけ早いタイミングで会うことができれば、日韓関係は一定程度、管理局面に入る可能性が高い。逆に言えば、日韓首脳会談ができないと、かなり不安定な状況で関係が推移する可能性が高く、場合によっては悪化の局面に入っていくことさえあり得ます。この最も危険なシナリオは避けるべきです。

韓国で依然として日本に対する世論が厳しいことは、皆さん御承知のとおりかと思えます。二〇二三年五月に岸田前総理が訪韓した直後の世論調査を見ると、年代別では四〇代、支持政党別では進歩勢力で、日韓関係に対する見方がまだまだ冷たいことがわかります。

しかし、様々な世論調査を見ると、日本・日本人に対する韓国の認識はこの二年でかなり改善してきています。今年二月に行われた最新の世論調査では、二〇代、三〇代の半数以上が日本に対して好感を抱いており、二〇代の七四％が日本人を好意的に見ています。これは韓国の中で起きている重要な変化です。とはいえ、楽観はできません。何故なら、社会的・政治的に大きな役割を担っているのは四〇代以降の世代であり、残念ながら、彼らはまだ日本・日本人に対して厳しい認識を持っているからです。したがって、一五年

後、二〇年後に韓国の社会で主流となる世代はむしろ日本・日本人に対して好意的な認識を非常に強く持っているということを見据えながら、韓国との関係を作っていくことが重要なポイントになるかと思えます。

さらに、韓国の中で起きている認識の変化として、日韓を対等、あるいは韓国のほうが上と見る人が増えています。先ほどと同じ最新の世論調査では、「日韓が先進国かどうかに対する認識」について、四八％の人が「日韓はほぼ同じレベルだ」と回答し、「韓国が日本より先進国だ」は一七％に上ります。とりわけ若者世代はそう考えていると思いますので、日韓は対等なパートナーであるという認識のもと、韓国との関係を作っていく必要があります。

日韓関係は重要だという認識は依然として見られていますが、では、なぜ日韓関係は重要なのか

を問うと、日本人は「隣国だから」という回答が最も多いのに対し、韓国人は「重要な貿易相手であり、経済や産業面での相互依存性が大きいため」、つまり、経済的な実利の観点から日韓関係は重要だと考えていることが大きな特徴です。裏を返せば、経済的に日本との関係が重要であることを示し続けることができれば、今後も日本との関係を安定的に維持する必要があると韓国は考えるでしょう。

日韓の懸案である歴史問題についても認識が変化してきています。以前は、歴史問題を解決しないと日韓関係は前に進まないというのが韓国の見方でした。しかし、ここ数年は、歴史問題はあるものの、その他の領域での協力関係を作っていき、その中で歴史問題を徐々に解決していったほうがいいと考える人も増えていきます。

安全保障協力については、日米韓で進めるべき

という世論が多く、日韓二国間の安全保障協力についても、「日韓の情報共有は必要」は半数近くに上ります。しかし、「日韓両国の共同対応」は思いとどまる世論が多い、こういったことが今の韓国を表していると考えられています。

最後に、その他の対外関係です。韓国の中で、中国に対する印象は日本以上に悪いです。ただ、興味深いのは、米中対立という非常に厳しい国際状況に置かれている中、米中対立が深刻化したときに韓国はどのような態度をとるべきかという問いに対する答えです。日本であれば「アメリカ支持」が圧倒的に多いと思いますが、韓国は「中立」がほぼ半数を占めています。この数字は、韓国の安全保障に対する感覚をよく表していると思います。つまり、中国は嫌いだけれども、厳しい国際状況の中では、単なるアメリカ支持ではなく、きちんとバランスをとる必要があるというの

が基本的な認識です。

こういった認識のもと、今の尹政権よりも世論に対して敏感な新政権が外交を行うとなると、どのようなことが予想されるのか。中国との関係については、よりバランスをとる方向に舵を切り、南北関係においては、北朝鮮との対話を試みることになるでしょう。ただ、現状において、韓国の安全保障政策や外交関係を考える上で最も重要なのは、トランプ政権がどのような政策を打ち出すかということです。第一期トランプ政権下での経験、そして、トランプ大統領がこれまで述べてきたことに鑑みると、韓国にとつての懸念事項は、在韓米軍削減と防衛分担金の問題、経済では関税の問題です。さきのトランプ大統領の議会演説でも韓国はやり玉に上げられていましたが、新政権はまずこれらの問題への対応に追われることになります。

さらには米朝関係です。米朝対話はいずれかの段階で行われることになると思いますが、今年なのか来年以降なのか、ここは見立ての分かれるところ です。早々に行われるだろうと考える根拠としては、国家安全保障担当の大統領副補佐官に、これまで北朝鮮問題を担ってきたアレックス・ウォン氏を任命していることや、トランプ大統領自身が金正恩総書記との良好な関係について何度も言及していることが挙げられます。他方、来年以降と考える根拠としては、トランプ政権の優先事項はウクライナ、中東、中国であり、北朝鮮はそれほどプライオリティが高くないというものです。実際のところ、両方の見立てが成り立ち得る状況です。

では、トランプ大統領からシグナルがあった場合、北朝鮮はそれを受け止めるのか。これも見立てが分かれます。北朝鮮が米朝関係、あるいはト

ランプ政権との関係で何を求めるのが最も重要なポイントですが、私の考えを申し上げると、トランプ政権はいずれにしてもあと四年で終わります。場合によっては、二年後の中間選挙で動力を失う可能性があります。他方、金正恩総書記からすれば、自分は四年で終わるとは思っていないから、「時間は我がほうにあり」です。つまり、こういった状況の中、金正恩総書記はどこまで本気でアメリカと関係を構築する気があるのかという事です。

四年で全てをとれるという自信があれば、本格的な交渉に臨む可能性はあります。しかし、ハノイ会談失敗の経験などを考えると、アメリカと本気で関係を構築するのは非常に難しく、時間もかかるというのが金正恩総書記の認識だろうと思います。したがって、時間稼ぎ的な観点から対話に臨み、米韓合同軍事演習を中止してもらおう、ある

いは、恐らくトランプ大統領も考えているであろう在韓米軍の削減に手をつけてもらおう、それぐらいの成果が得られればいいと思っている可能性が高いです。あわよくば経済制裁の緩和も考えるかもしれませんが、それはハノイのときに失敗しているのです、そこまで甘く考えてはいないと思います。いずれにしても、そのあたりを金正恩総書記がどう判断するかがポイントになるでしょう。

加えて、北朝鮮の国内事情もあります。今年には北朝鮮にとって非常に重要な年です。一〇月一〇日に朝鮮労働党創建八〇周年を控えていますし、国防発展五カ年計画、国家経済発展五カ年計画の最終年ということ、来年初めには朝鮮労働党第九回大会が開かれる可能性があります。つまり、北朝鮮の観点からすると、今年は国内問題に集中し、国内的に成果を出さなければいけないという事です。現在、金正恩総書記は地方発展戦

略を実行し、様々な場でその成果をアピールして  
いますので、国内的な成果に資する状況を作れる  
のであれば、米朝交渉に臨む可能性はあります。

ただ、それはあくまでも、国内的な成果を出すこ  
とが優先される中での位置づけであって、今の北  
朝鮮は、必ずしも米朝交渉そのものに高いプライ  
オリティを与えるような状況ではありません。こ  
のあたりに留意しながら朝鮮半島情勢を見ていく  
必要があります。

もう一つの要素は、ウクライナです。北朝鮮は  
ロシアに派兵しているため、ウクライナ和平がど  
のような形で実現するのか、この点も北朝鮮の行  
動に影響を与えることをつけ加えておきたいと思  
います。

私の話は以上です。ありがとうございました。

○高木常務理事 日本から見ているとわかりづら

い韓国の政治情勢を解きほぐすように説明してく  
ださい、どうもありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答を行いたいと思  
います。質問のある方はいらっしゃいますでしょう  
か。

○質問者 A 日ごろ伺う機会の少ない朝鮮半島情  
勢について、よく理解することができ、誠にあり  
がとうございました。今日の情勢の背景の一つと  
して、憲法問題があると思います。日本人にとっ  
てわかりにくい韓国の憲法問題について、与野党  
の間でどのように見解が相違しているのか、ま  
た、今、弾劾されている方はなぜ憲法改正をした  
いという強い希望を持つておられるのか、このあ  
たりを解説していただけるとより理解が深まると  
思いますので、よろしくお願いします。

○西野 韓国の憲法はこれまで九回改正されてい  
ますが、現行憲法は、一九八七年の民主化以降、

一度も改正されていない、最も息の長い憲法です。その中で一番の課題は大統領が強大な権限を持つていることで、これを改正すべきという国民的なコンセンサスがあります。盧武鉉政権以降、全ての政権が憲法改正を行うべきだと言っており、案を出した政権もあります。しかし、実際にやろうとすると、なかなかうまくいきません。なぜなら、権力を一度握った人は、自分の権限を縮小するようなことはしたくないという力学が働くからです。また、権限を縮小するにしても、どういう形で行うのかについて、これまで本格的に議論されたことはありません。

現在、大統領は五年一期制です。一九八〇年代の全斗煥（チョン・ドゥファン）政権のときは七年一期でしたが、それでは長過ぎるということと五年一期に憲法を改正しました。しかし、そのときの憲法、すなわち現行憲法は、あまりにも急い

でつくったため、非常戒厳条項をはじめ様々な条項が過去の遺産として残ったままです。それを変えなければいけないという幅広いコンセンサスはあるものの、アメリカのように四年重任制にするのか、あるいは議院内閣制にするのかなど、具体的にどう変えるのかという議論までなかなか深まっていきません。

また、これまでの経緯を見ると、憲法自体の問題と同時に、憲法改正をうたう背景には、それを持ち出すことによって政権浮揚に繋げたいという隠れた意図が見られます。今回の尹大統領も歴代の政権も、全てそうです。したがって、政権から憲法改正の話が出てきても、野党側はそれを受け入れないということになるわけです。さらに、より現実ベースで言うると、大変残念なことですが、内容云々ではなく、相手側の言うことにはとにかく反対する、それが今の韓国の雰囲気です。憲法

改正は国民的なコンセンサスがあるのですから、与野党で議論すればいいと思いますが、相手が持ち出すことはとにかく拒否したい、そういう分極化した状況も背景としてあります。

加えて、現行憲法が抱える別の問題として、選挙周期があります。大統領選挙は五年に一回、国会議員総選挙は四年に一回、その間に統一地方選挙が四年ごとに実施されるという形で、事実上ほぼ毎年国政レベルの選挙が行われています。つまり、二年ごとに総選挙か統一地方選挙があり、その中で五年に一回、大統領選挙が行われる、この選挙周期が韓国政治の不安定さをつくり出している一つの要因です。もし憲法を改正するならば、大統領の任期と選挙周期の調整が最も基本的な考慮事項であると言えます。世論調査では、他の選挙との選挙周期がそろうこともあり、四年重任制に対する支持が最も高いです。また、政治学者な

どの間では、議院内閣制にしたほうがいいという議論が多いことも付言しておきたいと思います。

○質問者B 中国の台湾政策に関して、韓国の位置はどのようなものでしょうか。

○西野 「韓国の」という主語で御質問いただきましたが、皆様御承知のように韓国は保守と進歩で大きく二つに割れており、さらにその中でも様々な認識があると思います。まず尹政権の政策については、基本的にはアメリカとほぼ同じ立ち位置と言っていると思います。とは言っても、より慎重な立場をとっており、それは経済的にも、安全保障の観点からも、中国との関係がより重要だからです。では、次の政権はどのようなポジションをとるのか。米韓同盟を基軸にしながらも、中国との関係では均衡外交を行うだろうと思います。日本で均衡外交と言うと、アメリカと中国の間でバランスをとるといった悪いイメージか

もしれませんが、韓国、とりわけ進歩勢力が言っている均衡外交は、米韓同盟を基盤としつつ、中国ともできるだけ建設的で安定的な関係を築こうとすることを意味します。つまり、今の日本政府が行っている外交と基本的には同じと考えていいのではないかと思います。

日本で数年前から盛んになっている、台湾有事が起きたらどうするのか、台湾海峡で何かあったときにどうするのかといった議論は、韓国では低調ですが、もし台湾海峡で何か起こったら、貿易立国である韓国にとっては国益に関わるため、少なくとも海上交通路の確保などでの協力は行ってしまうべきというところまでは、それなりのコンセンサスがあります。ただ、韓国がそれ以上のことをするのは難しいですし、実際に行くことはないでしょう。韓国と台湾の地政学的な距離感、そして何より、韓国から見る中国の存在はあまりに

も大きい、こういったところが日本との立場の違いを生み出している要因ではないかと思えます。

○高木常務理事 時間が参りましたので、本日の「資本市場を考える会」はこれで終了したいと思います。

西野様、誠にありがとうございました。(拍手)

(に)の じゅんや・慶應義塾大学法学部政治学科教授  
東アジア研究所長 朝鮮半島研究センター長

(本稿は、令和七年三月一二日に開催した講演会での要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。)

西野純也氏

御 略 歴

(慶應義塾大学法学部政治学科教授、東アジア研究所長、朝鮮半島研究センター長)

慶應義塾大学法学部政治学科卒業、同大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程修了、博士課程単位取得。韓国・延世大学大学院政治学科博士課程修了(政治学博士)。

専門分野は東アジア国際政治、現代韓国朝鮮政治、日韓・日米韓関係。

在韩国日本大使館政治部専門調査員、外務省国際情報統括官組織専門分析員等を経て現職。

2011-12年にハーバード・エンチン研究所交換研究員、2012-13年にウッドロー・ウィルソン・センターおよびジョージ・ワシントン大学シグール・センター客員研究員を歴任。

2009-13年には「日韓新時代共同研究プロジェクト」日本側幹事、2018年に「日韓文化・人的交流推進に向けた有識者会合」メンバーを務める。

近著に、『激動の朝鮮半島情勢を読みとく』(共編著、慶應義塾大学出版会、2023年)。